

平成 19 年度第 1 回上田中央地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 4 月 23 日 (月) 午前 10 時から 11 時 40 分

場 所 上田市中央公民館 3 階大会議室

出席委員 岡田委員、荻原委員、金子委員、河野委員、北川委員、栗俣委員、小林委員、白石委員、田口委員、竹内委員、那須野委員、箱山委員、林委員、前澤委員、三吉委員、山内委員、山極委員

市側出席 浅野まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐

1 開 会 (浅野地域振興政策幹)

2 新事務局体制報告

資料 1 「政策企画局の組織改正」

小宮山まちづくり協働課課長補佐から説明

- ・市民協働をまちづくりの基本にするために、市民協働課の市民協働部門と自治振興課を統合し、まちづくり協働課として機能強化し、新設した。
- ・旧上田市の中央・西部・城南地区の地域協議会の具体的な運営事務を各公民館が担当し、公民館長を課長職とし、市長部局側に地域振興政策幹を配置した。

3 会長あいさつ (林会長)

今年度第 1 回目の地域協議会となります。今年度も月 1 回程度開催し、会議を重ねていきたいと思っております。

本日はご審議、ご意見をいただきたいと考えておりますのは、先頃事務局から送付されました資料の今後検討したい事項、市から説明を受けたい事項、調査研究したい事項のうち、それぞれ 5 つに絞って提出いただいた具体的協議事項の優先項目について、今後どのように進めていくかに重点を置いて話し合っていきたいと思っております。

この中央協議会は他の協議会と違い、地域的な問題のほかに、上田市全体の問題にも絡むものが多いと思っておりますし、前回まで会を重ねてまいりまして、皆様におかれましては中央地域としてどう考えていったらいいか、という点にお考えを集中しておられることと思っております。

またできれば他の協議会との違い、真田や武石といった地域的な問題を抱えているところなど、他の協議会を傍聴し、雰囲気や把握するのもいいのではないかと考えております。中央協議会としてもう少し勉強もしていきたいとも考えておりまして、ご相談しながら進めてまいります。

4 会議事項

(1) 中央地域の今後の具体的協議事項等について

(林会長)

(1)の中央地域の今後の具体的協議事項等について、事務局の説明をお願いします。

資料2「上田中央地域協議会 具体的協議事項等優先項目一覧」
浅野地域振興政策幹から説明

(林会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、今後の進め方についてどのようにしたらいいか、ご検討をお願いします。

絞っていくと、中心市街地の問題、JT跡地の問題、このあたりが一番検討したい事項、説明を受けたい事項の中にも出ているようです。まず市から説明を受けたい点、そしてその説明を受けたい点で検討していかなければならない点もあるかと思えます。

まず中央協議会として取り組んでいく問題として、行政からこのような点を説明してもらいたいというような点について、絞っていければと思えます。中心市街地の問題にしても、実際にどうして活力がなくなってきたかというような点、原因がどこにあるんだというような点、そのあたりから絞っていければと思えますし、中心市街地の活性化の問題についてもお聞きするところによると、いくつものグループができており、検討、研究して市民の意見を聞く会があるようです。そんな点も含めて説明を受けていったほうがいいかなとも考えますし、JT跡地の問題は公共用地の点については市が関与できるが、イトーヨーカ堂の出店問題については、市としてはそこまで立ち入れないという点もあるかと思えます。行政としてはどう考えているか、まちづくり三法との絡みはどうか、まずは市から説明をお聞きして検討の材料にしていけると考えます。そんな点に絞って市へ要請をしてきたいと思えますがどうでしょうか。

(浅野地域振興政策幹)

各委員さんから順番にご意見をお願いいたします。

(荻原委員)

今会長がおっしゃったように、市から説明を受けないと、身勝手な意見を言っても仕方がないので、すごく良いことだと思います。順番と言われても、街の中をどうしていくのか、市として施策の項目はほとんどここに網羅されているので、順番も何も無いような気がいたします。大まかでいいので一通り聞いてからでないと、私たちの意見が無駄になってしまうと思う。あまりにも知らないと、とんちんかんな意見を述べてしまうことになり、皆さんそれぞれ忙しい中を集まっているので、その時間を有

効なものとするには、ある程度知らないと意見を言えないと思います。

(浅野地域振興政策幹)

例えば国で進めているコンパクトシティというのがあり、また市の施策もあると、そういうことを踏まえて勉強していこうということによろしいですか。まず第一にそういう情報を知っていこうということによろしいですか。法的なことと、実際の行政の動き、これを皆さんでまず勉強しようということによろしいですか。

(白石委員)

今の意見のほかに、医療関係の疑問、特に長野病院の状態が思わしくないという状態の中で、市から説明を受けるということであれば、それも一つ取り上げてもらいたいと思います。

(林会長)

一中跡地も、いわゆる福祉、保健医療関係その辺も含めどうか。

(白石委員)

だから長野病院に限ったことではなく、産院の問題も含めて医療関係が今どういう状態だということを良く理解しておきたいと思う。

(竹内委員)

説明を受けたい事項として、地域協議会で協議した事項は、市の方でどのように対応してくれるのかということです。簡単に言えば協議しただけなのか、どのように施策の中に活かす予定があるのか。地域協議会というある意味では公的な存在としてできたものの中で、協議したままでそのままになってしまうのか。どのように市として活かしてくれるのか、そのあたりも説明が欲しい。

(浅野地域振興政策幹)

皆さんがご協議された結果は、協議会として統一された意見であれば、意見書として市長へ提出することになっています。当然議会等を通じて、具体的な施策に反映されることになるはずですが。

(竹内委員)

ある程度全体としてまとまっている意見であって、それを提出するとなれば、議会の委員会等でも検討してもらえるということか。

(小宮山課長補佐)

手続き的には意見書が提出されましたら、広聴の事務処理要領に基づき関係課へ回付し、検討させていただくこととなります。各課で検討後、回答を得た中で地域協議会へ報告させていただき、その後は予算化、実施計画へ計上し、議会に上程していくこととなります。そのような仕組み、流れで進めたいと思っております。百パーセントお受けするかどうかは、市の内部でまた話し合わないとならない事項ですので、ご了承頂きたいと思います。

(三吉委員)

先般まとめた地域まちづくり方針は、市からの諮問により検討したということによるしいか。

(浅野地域振興政策幹)

諮問に基づいて、答申いただいたところです。

(三吉委員)

地域まちづくり方針について、今度具体的にどういう内容のものを協議していくか、という段階へ来ているわけですね。諮問はあれで終わりですか。

(小宮山課長補佐)

今回答申を頂いた内容につきましては、計画期間が来年の4月からとなっています。本年策定する実施計画は、来年度以降実施する計画を検討することになりますので、実施計画については今年の計画からということになります。但し策定の時期が9月議会を予定していますので、それ以降でなければ総合計画についてはまだ策定したという段階には至りません。現在総合計画は、審議会でまちづくり方針についても協議されているという段階です。

(三吉委員)

では地域協議会から答申した内容については、これからということですね。中央地域協議会として今後どういったことを具体的に協議していこうとしているか、については、本日からスタートということによるしいか。

(小宮山課長補佐)

そうです。

(林会長)

だから今それについてはだいが疑問もあるし、行政の考え方も習わなくてはならない点もあるし、疑問点を絞ってこの点とこの点を市から説明を聞いて、聞いたうえで中央協議会としてはどういう形で進めていくか、何を優先的に順位付けをするか、ということである。

(三吉委員)

まとめたものは、中央地域協議会の意見として提出するわけですね。提出するだけですか。出してその後はどうなるのか。

(林会長)

提出してそれを行政で取り上げるとすれば、予算的な問題が絡むということになると、動きは秋以降ということですね。

(三吉委員)

どの程度協議会として関わることができるのか。

(林会長)

結局我が協議会として、「いつ頃こういった事業を実施してもらいたい。」といった意見を出した場合、それを実施するという事になれば予算も必要となり、その点の

要求も出していいと思う。

(竹内委員)

私は、7項目について総合計画の地域版という形で、総合計画書の中で反映されると理解しているが、そういうことでよろしいか。

(林会長)

その通りでいいのではないか。総合計画の全体会議の中で各地域協議会から出てきた意見について、審議して総合計画に掲載すれば、行政として取り上げる、取り上げないという部分はあるかもしれないが、取り上げれば当然それは動いて行くことになる。

(竹内委員)

総合計画書にはそのまま掲載されて、具体的に動くのは来年の4月以降というお話ですから、その範疇で我々が次に考えるのは、もっと具体化しようという形で議論を始めるといふことか。その方が意見としてはまとまっても、実際具体化するの、その延長で考えれば、来年なのか、今年度中にある程度になるのか、また我々としては地域協議会の中で頑張ったという形が残るのかどうか、そのあたりはどうなんだろうか。

(林会長)

緊急性のあるものが出てきた場合には、来年までは待てませんと、という点で個別案件として審議するより仕方がない。

(竹内委員)

この協議会でやっていること自体が、市の施策の中でどのように効いてくるのか。議論はした、協議もしただけで終わったのでは、時間とお金の無駄になってしまう。そういうことを市側から聞いたうえでお話ししないと、市の意向に沿わない結論が出るかもしれない。

(林会長)

その点はどうですか。行政とすれば、今の疑問は。

例えば地域的な特性のあるもの、あるいは緊急性のあるものについて意見がまとまって要望を出す場合、予算が付いて実行になるのは来年の4月以降だというような時に、いやそれは待てないというケースが出てきたような場合は、それは個別に審議してもらって先行することもできるということではないか。

(浅野地域振興政策幹)

当然ながら年度途中で、協議会として要望はこれがあるというようでしたら、出していただかなければいけないと考えます。ただ行政の部局内で、どこが要望を受けるのか振り分けをしまして、そのうえでの対応ということになってきます。

新年度に具体的な事業を要望したいことがあれば、協議会として実際10月には要望書を出さなければいけないというタイムスケジュールにはなります。

(竹内委員)

もう一つ、分権と協働という形で協議会が出来てきている。協働という部分で考えた時に、地域協議会はどういう任務と役割を描いたらいいのか。

(浅野地域振興政策幹)

確かに地域協議会が置かれた一つのテーマは地域内分権ということと、市民協働ということです。「市民協働」これは非常に重要なテーマなので、この協議会では地域の課題について市民協働で何ができるか、ということ をまず考えていかなければいけないと考えます。何ができるとともに、では具体的にどういう組織でこれができるのかということですが、協議会自体が実施主体ということではございません。ただ皆さんが個人的にリーダーになることは当然出てくると思います。何が市民協働として実施できるかということまでは、少なくとも考えていただきたいという主旨でございます。

(林会長)

協議会の中で、例えば武石地域の方々の協議会に寄せる思いは、昔の村議会の肩代わりというような点で、協議会を通じて俺の意見を反映してくれというようなことで相当思い詰めたものがある。協議会に対する期待度が見られる。我々としても、中央地域の市民の方にそこまで武石のような期待度というかそんな点も調整しければと思う。多少立ち遅れはあるだろうと思いますが、我々がそういう点で先駆けて勉強して、中央地域としてはこういう点も実現させたいものだ、という点を市へ要望して、できれば来年の計画から実施させてもらいたいとも考えます。これから勉強もしていかなければと思います。

(小林副会長)

協議会は9つあって、各地域のまちづくり方針を答申した。メインテーマのほかに7項目について、それぞれ市へ報告してある。それと関連して皆さん方からこういうことを聞きたい、こういうことを学びたい、こういうことをやりたいということで、3項目に分けて出していただいた。ところが、誰もが詳しいことはわかっていない。

とりあえず中央協議会として出した答申書に基づいて、それに連動するこれらの質問、行政からいただきたい事項という質問に対する回答、説明をいただくことをまず最初にやらせていただきたい。その中で緊急不可欠な問題をまず取り上げていくというようなやり方をしないと、あまりにも中央地域は巾が広くてどこから手をつけていいのか分からないですから、できれば今日ここに列挙されている市から説明を受けたい事項、これを要約して説明してもらえることを次回にお願いできないか。そこからもう少し掘り下げたものを次の機会に進めていくというようなやり方でどうかと思います。

(林会長)

大項目としてはある程度浮かんでくる。ではこれをやるにはどういうお願いをした

ら実現できるのか、あるいは市としてはどういう考えを持っているか、我々の考えているのは実現不可能かなど、ある程度自分達で枠組みできるようなものを持たなければいけない。

(浅野地域振興政策幹)

最初の学習なんですけど、中心市街地に関わるテーマはたくさんある。行政部局もたくさんあって、例えば商工課の中に中心市街地活性化の担当係もあり、都市計画部門をはじめいろいろな課で関わっておりますので、どのテーマの説明を受けたいかを決めていただければ、その部局の職員を呼びますので、それを検討いただけますか。

(河野委員)

ある程度1点か2点くらいに絞って進めないと、観光課もくる、都市計画課もくるというように、いくつもの課から話に来てもらっても混乱してしまいますから、1つか2つの問題を集中的に審議していったらどうですかね。あまり内容も分からない中で、説明を受けてもまたそれもわからない。

(林会長)

風呂敷を広げ過ぎず進めていくということですね。

(山極委員)

2点ほどお願いします。1つは報道で知っただけなので細かいことはよくはわかりませんが、去年JT問題について各地域協議会で取り上げるよう市民グループが市へ申し入れをして、それについては専門の委員会で協議をしているから地域協議会で取り上げることはないという回答が出されたと聞いております。そうすると市からいろいろな専門委員会へ重要案件については、市長から諮問をしていると思うが、そこでは深い専門的な議論がなされる。我々はそういう専門知識がないから裾野の広い議論はできても、深まるのは難しいと思う。各協議会の役割と市長が諮問した各専門委員会との役割分担というか、そこをしっかりとしないと、屋上屋を重ねるような議論しかできないのではないかと思います。もしJT問題で、市が回答したことが基本方針ということであれば、それぞれ諮問をしているような議論については我々としては議論を避けて、もっと問題を身近なところから掘り起こしていくような議論を進めていかないと、二重三重の議論になってしまい、薄っぺらなものになってしまうと思う。

重要な案件については専門委員会でもやるし、地域協議会でも検討するというような方針であれば、大いに議論してもいいと思う。

2点目は、この地域協議会のキーワードは先程竹内委員さんが言われたように、「協働」ということにあると思う。問題点についても市民、NPO、市民団体が関わってくるようなテーマに切り口を絞って進めるというのも一つの方法かなと思います。でないと非常に拡散してしまうと思いますね。例えば市だけで出来ないこと、我々だけでは出来ないことが、この中にもしかしたらあるかもしれないですが、そういうところを切り口にするのも一つの方法かなと思う。

(林会長)

今までの意見を総合しますと、ある程度テーマを絞ってまず説明をしてもらって、共通の認識を持ったうえで、中央協議会としては、こういった点をお願いしていくか、あるいはこういったことを実現してもらいたいといった点に絞って、テーマを 3 つくらいに絞ってその説明を聞いた上で、中央協議会としては整理していったらどうかと思います。

この中央協議会は上田市全体に関わる問題がたくさんあると思います。他の地域ではミクロのテーマだけに絞ってもいいところもあるかと思いますが、中央地域とすれば上田市の顔である駅前をどうするか、中央商店街の活性化をどうするか、高度医療の点で長野病院も関わってくるし、一中跡地の保健福祉センター計画の 3 つくらいに絞って、市から説明を受けたいうえで絞り方の検討もしていかなければいけないと考えています。

まずどこへテーマを持っていくかという点で、検討したい事項の 3 番目にあります「上田地域自治センターを中心とした中央地区の人の集まれる場所づくり」について言えば、周辺地域に防災センターがあるが、我が地域にはない。

今までのご意見の中からいくと、まず第一に「中心市街地の活性化問題」、2つ目として「医療関係、福祉関係」長野病院、産院のこと、どんな具体性があるのかということもある。3 つめとしては「防災センター、地域コミュニティーセンターの建設」。人の集まれる場所が少ないわけですから。中央公民館を使いたいと思っても一杯でダメだというようなことで困った経験のある方もいると思います。地震の関係もあるし救護の関係もある。市の遊休地の利活用の具体性、その点もふまえて検討を進めていくことでどうか。その 3 つくらいかなと思う。

(竹内委員)

市から説明を受けたい事項の中で、各委員の表現が違うだけで言わんとするところは同じところもあるので、細かい意見の中で複合してる部分を絞れば、会長の言っている 3 つか 4 つの大きなテーマになるような気がします。

項目を整理してもらって、担当課の説明ではなくて、できれば事務局で文書で分かるような形にしてもらえればいい。各課に来てもらって専門的な説明をされても分かりにくいので、事務局で整理してもらえればありがたい。それ以上知りたければ別に聞くとして、マトリックス的に問題が浮き彫りされるような形でまとめてもらえないか。

(林会長)

大項目とすれば 3 つくらいですかね。

(那須野委員)

理屈づけにいきますと、書けばいくらでも書けると思う。これを一言にまとめてみると、例えば「高齢化社会に対応した公共交通網」これは市から説明を受けなければ

ならないことでもあるし、調査研究もしたいというように関連づけられることがいくつもある。突端を自分達がこうしますということを最初に言い当てるのではなく、説明もいただき、勉強もしなければならないということが、この 3 の項目の中から集約できて、まとまっていくのではないかと思います。

(林会長)

テーマを絞って説明を受けて、共通の認識を持ったうえで協議し、必要であれば市へ要望していくといった順序になる。

(浅野地域振興政策幹)

既に皆さんでつくっていただいた「地域まちづくり方針」ですが、7項目にまとめていただいている。その中で今回の協議事項でやはりトップになっているのが、の「新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化」であると理解している。その中で何を学習課題とするかということが今協議されていることだと思います。

(竹内委員)

ある程度各委員の思いは浮き彫りになってきているから、事務局で項目をさらに整理しまとめてもらえば、議論が進んでいくと思う。

(田口委員)

これまでの1時間の議論を聞いてみて、何をどうするのか理解できない。2月9日に答申した第一次上田市総合計画の地域まちづくり方針の7項目、これに基づいて進めていったらどうなんでしょうか。これは公式な答申であり、中央協議会としての内容でありますから、これに絞って具体的な審議を進めていったらどうでしょうか。

(林会長)

具体性を持たせるにはこの地域まちづくり方針でと言うことですね。例えば1番の「新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化」これについて市はどう考えているか説明して欲しいと。だからこの7項目の中で重点的に絞って3項目くらいについて、まず説明してくれということですね。

(田口委員)

例えばの項目について方針が示されている。そこに「推進します」とか「このようにしていきます」といった方針が決められています。ではそれについてどの様な推進の方法であるのか、皆さんの考え方の中に市としてはこれを重点的に取り入れて推進していきますよ、というように具体的な部分に踏む込んでまとめていけば、一つの方針として出されるのではないかと思います。あまりにも漠然とした内容で「こうします」「ああします」いっても、「します」の中身がもう少し分かり易く具体性のあるもので、皆さんで理解できるような方向にもっていければいいのではないかと思います。

(林会長)

テーマを市の方へお願いして、この点について市で説明してくださいということをお願いする、その内容を絞って我々としてはこの辺を研究し実現を目指して進めていくと

というような方法ですね。

(田口委員)

一つの問題について、市に回答を求める場合、市側はその問題を掌握しているわけですから考え方は当然出されると思う。それに対して委員の皆さんが納得するかしないかは別として、市としてのこういう方針で取り組んでいますといった説明はできるかと思えます。全てをとというのではなく、問題点を絞り込んで進めないともとまらない。したがって、我々委員もそういった点については、気を使いながら発言するべきだと思います。

(林会長)

皆さんのご意見では、3点くらいの重点項目に絞られる感じですので、まちづくり、保健衛生・福祉、そして皆が集まれる場所と、この3つくらいに絞って事務局でまとめていただき、市から説明を受けて共通の認識を持ちながら、まず何を実現させるために努力していくかという点に絞っていく、ということでどうでしょうか。

(栗俣委員)

今回出された具体的協議事項は、前回の7項目の答申と関連して出されたのですか。もしそうならこの点を中心に進めればよいことである。それともう一つは、活性化の問題について、各委員の中でばらばらであれば絞りきれないのではないかと。人の動きが鈍いのか、財政的なものなのか、元気がないということなのか。私は老人問題を中心にアンケートを出させていただいたのですが、長寿会の会長に存続問題についてお話を聞いたところ、動ける人が3分の1だということ、しかも会員以外の方がそれ以上にいるという現状を知って驚いたところであるが、日本は高齢化がアメリカよりも36年進んでいる、ヨーロッパより15年先行しているというようなことです。高齢者が動けない状況の中では、活性化といってもなかなかうまく進んでいかない。人生経験豊富な方が元気がないということでは、活性化は言葉だけで終わると、そんな気がします。活性化について、この協議会で共通認識を持って、地域に帰っても説明できるように、ここで意見調整をやっていただいたうえで、問題点を絞っていければどうでしょうか。

(岡田委員)

提案ですが、皆さんが時間をかけて提出した意見を折角5つに分けてアンケートを集計していただき、結果として19名中8名から9名の方が1番の内容を選択されました。まちづくり方針の中に全て網羅されているもたくさんあると思います。

検討したい事項、市から説明を受けたい事項、調査研究したい事項と敢えて3つに分けなくても、例えば説明を受けて調査研究し検討すればいいという流れでもっていくとするならば、このまちづくり方針7項目にまず当てはめてみるのも一つの方法かと思えます。その中に今栗俣委員が言われた交通網の問題とかも、1番の「新市の中心市街地の活性化・交通網の基盤整備」というところにも網羅されるのではないかと思いますし、J T跡地の問題に関しても照合していく中で、マッチしていくのではないかと思います。

そういう視点で議論を重ねながら、私共も勉強しながら、市へ意見を上げていくというスタイルで進めていくことでどうでしょうか。

(那須野委員)

私たちが出した意見を全てということですか。

(岡田委員)

例えばゴミの問題に対しても説明を受けたい事項と検討したい事項に重複している部分がありますよね。それを全て統一するような形で検討すれば、もう少し内容が凝縮されてくる部分があると思います。あとはまちづくり方針と組み合わせながら、マニュアルのような形で作っていただいて、検討していてもいいかなと思ったところです。

(林会長)

その通り全てが関連していますよね。多いと収集がつかなくなってくるので、正副会長と事務局でテーマを絞り、それを市から説明していただき、共通認識を持っていくということでしょうか。2つ3つに絞っても結局全部関連している問題だと思います。共通認識を持つと同時に、説明を受けて分からない点はそこで質問して理解すればいいと思います。そういう形でご了解いただけますか。テーマを絞って次の説明を受けるということで、その後次のステップに移っていく形をとらせていただければありがたい。

全委員了承

(林会長)

中央協議会は最初申し上げたように全市に関する問題も多いわけですから、まず行政の考え方を聞くということで、次のステップにしていきたいと思っています。

(山極委員)

地域協議会の役割は、住民と行政が役割分担しながらともにまちづくりを進めていくというのが一番の主眼なんですよね。組織もまちづくり協働課という名称に変わったところであり、市民と行政の協働ということについても、恐らく各委員の思いにも食い違いがあると思うので、具体的なことを始める前に、市が考えている「協働」についてレクチャーを受けたいと思う。そうでないと目線が外れてしまうと思う。

協議会は市に陳情するだけの組織ではないわけですから、我々がやることも協力していくという意味で、協議していく必要がある。

(小林副会長)

もっともな話ですが、まず行政として、また協議会として何をしたいのかということ把握しないことには始まらないですよ。素朴な疑問として出てきている部分で、うまくミックスさせながら行政から説明を受けたうえで、よし悪しあるいはここはこうすべきだ、というのが協働ではないですか。

私は言葉が非常に先行しすぎていると思う。山極委員さんが心配しているのはそこだ

と思います。

(浅野地域振興政策幹)

大変難しいところですが、やはり協働を前提として市民の自立と自主性がなければ、いくら行政が協働協働といっても有り得ない話です。対等に協力していくという場合には、行政の下請けでは協働とは言えない。やはり共に働くという意味で。我々行政に携わるものとして日々感じているところであるが、行政需要は減ることがない。住民の皆さんの要望はどんどん増えていく。それを仕事としてこなしていかなければならないが、「これって住民が自分で出来る事じゃないの」というのも中にはある。つまらない例ですが、目の前にゴミが落ちていた、猫の死体があった、そのような時は自分で片付けますよね。生活環境課に電話が入って「家の前の道路に、猫が死んでるから片付けてくれ」と言ってくる。自分達が生活していくうえでの生活課題や地域課題は、できるだけ自分達でやらなければいけないというのがやはり必要認識ではないですか。

行政の抱えきれない市民ニーズを私たちの能力を超えているという現実もあります。だからそこで行政が出来ない部分、あるいは市民が関った方がより効果が出る部分があるわけですが、そういった部分を協働してやろう、というそういった主旨ではないですかね。「自分達のできることは自分達でやろう、だけど行政の支援もちょっといただこう」といった感じで考えていけばいいのではないかと思うところである。

(林会長)

今は変な風潮になっている。いわゆる「税金を払ってるから学校の給食費は払わない」とか、そういう意識が先に行っているね。協働というのはお互いに助け合って協力して動いていくんだと、自分でできるものはやると。私も自治会長ですが、家の前に猫死んでるから片付けると、まず行政に言う前に自治会長に言う。これは協働と外れているじゃないかと言ってやるんですがね。お互い自分でできることはやっていくってのが、協働だよ。

また皆さんにはこういう点にまとめましたというふうにお知らせして、次回には質問したい点を行政から説明していただき、共通認識を持ったうえで、次のステップに行く形にさせてもらいたうと思いますのでよろしく申し上げます。

(河野委員)

まとめていただくのは結構ですが、一覧表を見ていて、議論して意見をまとめてすぐ実行できるものと予算的時間的に無理なものとの2つのテーマがある。まず大きくこの2つに分けてもらって、説明いただきたいと思います。

(林会長)

次のステップの時は、今おっしゃるように、即できるものと、ある程度時間と期間がかかる問題と、振り分けてという必要が当然出てきますね。

(箱山委員)

市の方が説明をされるにあたって、非常に抽象的な書き方をされるから、わかりやす

く具体的なものをはっきり書いていただければありがたいと思います。

(林会長)

市から説明いただく際は、平易な説明をお願いしたいと思います。

以上で協議事項部分は終了とさせていただきます。

(2) 次回会議の開催について

次回の開催は、5月17日(木)午後4時から(会場後日決定)

5 その他

・地域協議会と公民館活動について

(浅野地域振興政策幹)

上田中央、西部、城南の各公民館長が、地域政策幹ということで、今月から地域協議会の事務局を担当させていただくわけですが、一つの責務として地域の課題あるいは生活課題として地域協議会へ出されたものを公民館、社会教育としてどう受け止めるかといった命題があると思っている。そこで中央公民館としても様々な課題が出された中で、何らかのテーマをもって公民館の事業として、講座や学習会を開催していきたいと思っています。その折には、委員さんのご参加をお願いしたいと思います。

そのような形で、社会教育分野と行政課題、地域課題が密接に結びついて、一步でも課題解決に向かっていかねばいいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

(竹内委員)

神川地区公民館も地区の住民の身近な公民館ですので、今おっしゃたことをがしっかりと伝わるようお願いしたい。

(林会長)

以上で本日は終了とさせていただきます。ありがとうございました。